



受講生
募集中!!

西宮市主催

未経験者
歓迎!!

受講料
無料!!

介護予防・ 生活支援員養成研修

募集締切日 第21期生：6/16(水) 第22期生：7/2(金)

3日間の研修で家事を新たな仕事に

介護保険法の改正により、西宮市では平成29年4月から、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が始まりました。要支援1・2の認定を受けている方への介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）と介護予防通所介護（デイサービス）は、全国一律の基準によりサービス提供が行われていましたが、市の事業である総合事業に変わり、西宮市の総合事業では、これまでと同様のサービスに加えて、新たな担い手によるサービス「家事援助限定型訪問サービス」を実施しています。

これに伴い、家事援助限定型訪問サービス従事者となる「介護予防・生活支援員」の養成を図ります。

介護予防・生活支援員とは

高齢者等が日常生活を送る上で、自力で行うことが難しい掃除・洗濯・買い物・調理などの家事を仕事として行うことができる従事者のことです。

介護予防・生活支援員 になるためには

西宮市が主催する「介護予防・生活支援員養成研修」等を修了する必要があります。
※ ヘルパーの資格をお持ちの方は本研修は受講不要です。

介護予防・生活支援員 として働くためには

研修修了後、サービスを行う介護事業所にて、登録・採用された後に、仕事を行うことになります。

研修概要

受講資格（※1）	西宮市の家事援助限定型訪問サービスを行う事業所で介護予防・生活支援員として働きたい方								
研修日数	3日間								
研修日時（※2）	<table border="0"> <tr> <td>【第21期】</td> <td>【第22期】</td> </tr> <tr> <td>令和3年6月21日（月） 10:00～16:00</td> <td>令和3年7月7日（水） 10:00～16:00</td> </tr> <tr> <td>令和3年6月23日（水） 10:00～16:40</td> <td>令和3年7月8日（木） 10:00～16:40</td> </tr> <tr> <td>令和3年6月30日（水） 10:00～15:30</td> <td>令和3年7月14日（水） 10:00～15:30</td> </tr> </table>	【第21期】	【第22期】	令和3年6月21日（月） 10:00～16:00	令和3年7月7日（水） 10:00～16:00	令和3年6月23日（水） 10:00～16:40	令和3年7月8日（木） 10:00～16:40	令和3年6月30日（水） 10:00～15:30	令和3年7月14日（水） 10:00～15:30
【第21期】	【第22期】								
令和3年6月21日（月） 10:00～16:00	令和3年7月7日（水） 10:00～16:00								
令和3年6月23日（水） 10:00～16:40	令和3年7月8日（木） 10:00～16:40								
令和3年6月30日（水） 10:00～15:30	令和3年7月14日（水） 10:00～15:30								
カリキュラム	職務の理解／制度理解／高齢者等の尊厳の保持／本人や家族とのコミュニケーション／自立支援の理論と実践／老化や疾病についての理解と介護予防／チームケア								
修了条件	<p>(1) 3日間のすべての研修に出席していること（※3） (2) 研修レポートを記入し、提出していること (3) 重要事項説明書兼本人確認書提出と本人確認書類原本の提示及びコピーを提出していること （提出いただくコピーと同様のものを原本としてご提示ください）</p> <p>上記すべてを満たした方には、修了証を研修最終日に発行します。 なお、修了条件が満たされていない場合は未修了扱いとなります。その際は、1年以内に修了条件を満たした場合に限り、修了証を発行いたします。</p>								
定員	【第21期・第22期】 各50名（先着順）								
受講料（※4）	無料								

- (※1) 年齢・性別は問いません。また、ヘルパーの資格(3級を含む)や他市で開催されている研修を修了された方は受講不要です。
(※2) 研修時間内には質疑応答の時間も含まれています。
(※3) 欠席により振替を行っている場合でも、研修1日目を最初に受講している必要があります。
(※4) 研修に係る交通費等については自己負担となります。

お申込みから研修まで

① お申込み	電話・FAX・メール・郵送にて、下記の担当事務局まで直接お申込みください。
② お届け	お申込受付後、担当事務局から受講案内・カリキュラム等をお届けいたします。 到着後は、同封の「介護予防・生活支援員養成研修 重要事項説明書」を必ずご一読ください。
③ 記入	「重要事項説明書兼本人確認書」に必要事項を記入してください。
④ 提出	下記いずれかのうち、1種類のコピーをご提出ください。 (※ 提出いただくコピーと同様の原本の提示が必要となります) ① 運転免許証 ② マイナンバーカード(表面のみ) ③ パスポート ④ 在留カード等 ⑤ 健康保険証 ⑥ 年金手帳 ⑦ 国家資格等の免許証または登録証 等
⑤ 研修	お届けした受講案内に従い、研修会場までお越しください。

研修会場

会場名	【第21期】西宮市民会館 4階401会議室	【第22期】西宮市民会館 1日目・2日目：4階401会議室、3日目：1階101会議室
所在地	【第21期・第22期】西宮市六湛寺町10-11	
アクセス	【第21期・第22期】 JR西宮駅より徒歩10分 / 阪神西宮駅市役所口より徒歩2分 / 阪急バス「市役所前」下車 / さくらやまなみバス「西宮市役所前」下車	

研修中の注意事項

【出欠確認・遅刻・欠席について】

- 研修会場に到着後、受付にある一覧名簿にお名前をご記入ください(全3日間)。
- 研修最終日に、3日間分の研修レポートをご記入の上、ご提出ください。
- 遅刻および早退は欠席扱いとなりますのでご注意ください。
- 欠席をする際は、下記の事務局まで必ずご連絡ください(無断欠席不可)。

【振替について】

- 欠席した場合は他の日程で開催される研修に振替が可能です(要予約)。
- 振替は時間単位ではなく、1日単位となります。
- 振替日は、研修開始日より1年以内が有効期間となります。
- 研修1日目を振替することはできません。
- 2・3日目を振替する場合は、可能な限り順番通りにご受講ください。

【その他】

- 研修中は録音・録画等は固く禁じます。
- 貴重品等は自己管理となります。紛失した場合は自己責任となります。ご注意ください。
- 研修で使用する資料の無断複写・転載は、著作権法上で禁じられています。
- 研修中は、携帯電話をマナーモードにするか電源を切って鞆の中にしまってください。
- 事務局や講師の指示に従えない場合は、受講をお断りする場合がございます。予めご了承ください。
- 新型コロナウイルス等感染症の感染防止のため、マスク着用のご協力をいただきます。

お申込み・お問い合わせ先 株式会社ソラスト 教育事業部 営業課



0120-33-5533

※ コロナ禍により、現在フリーコールは（月曜・水曜・金曜日の10:00～16:00）



kankyo@solasto.co.jp

【TEL】06-6265-8555(平日9:00～17:30) 【FAX】06-6265-8560(24h)

【郵送】〒541-0056 大阪府大阪市中央区久太郎町2-4-11 クラボウアネックスビル8階 (株)ソラスト 教育事業部 宛

メールでお申込みの際は、【件名/西宮市研修申込】【本文/①氏名 ②ふりがな ③生年月日 ④住所 ⑤電話番号 ⑥携帯番号 ⑦希望日程(第21期or第22期) ⑧(本研修の受講の必要有無について確認の希望がある場合) 所有資格または修了済研修の開催市と研修名】を必ずご記載ください。ご記載のない場合は、ソラストからのご連絡が遅くなる場合がございます。ご注意ください。